

平成 27 年第 6 回美郷町議会定例会

議事日程 (第 3 号)

平成 27 年 6 月 10 日 (水曜日) 午前 10 時開議

議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 38 号 財産の取得について
- 第 2 議案第 39 号 財産の取得について
- 第 3 議案第 40 号 工事請負契約の締結について
- 第 4 議案第 41 号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正について
- 第 5 議案第 42 号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正について
- 第 6 議案第 43 号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 44 号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第 45 号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第 46 号 指定管理者の指定について
- 第 10 議案第 47 号 平成 27 年度美郷町一般会計補正予算第 3 号
- 第 11 議案第 48 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号
- 第 12 議案第 49 号 平成 27 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 13 議案第 50 号 平成 27 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 14 議案第 51 号 平成 27 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号

陳情等審議 (委員長報告 質疑～討論～表決)

- 第 15 陳情第 6 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2016 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書

追加議案審議

- 追加日程第 1 議案第 52 号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 議案第 53 号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第 3 発議第 3 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書の提出について
- 追加日程第 4 議員派遣について
- 追加日程第 5 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	齊藤敦子君	農業委員会 農事務局長	鈴木忠君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	池田茂基	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第38号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第38号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第38号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第38号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第39号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第39号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。10番細井邦男君。

○10番（細井邦男君） 除雪ドーザ2台の購入となっておりますけれども、1日の説明のときに聞き漏らしたかもしれませんけれども、この2台購入に当たって現在保有しているドーザを処分

するかどうか、よろしくをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） ご質問にお答えいたします。

平成元年、昭和57年の13トンドーザがございます。現在、部品もなく修理ができない状況でございますので、それを廃棄して新しいドーザ14トン級を2台購入するものでございます。

○議長（高橋 猛君） 暫時休憩します。

（午前10時02分）

（午前10時02分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第39号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第39号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第40号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第40号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第41号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第41号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第41号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第41号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第42号から議案第45号までの質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第42号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正についての件、日程第6、議案第43号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件、日程第7、議案第44号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件及び日程第8、議案第45号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件を一括議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより一括質疑を行います。

なお、個別の議案に対する質疑の場合は議案番号を述べてからお願いします。

質疑ありませんか。17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 一括での質問ということになります。

聞き漏らしがあれば大変申しわけないわけではありますが、繁忙期に該当する期間ということ、そしてそれから繁忙期の利用料金は5,400円を上限に加算できるということの説明でありましたし、摘要欄にも書かれておるところでございますが、その繁忙期について、そしてまた加算額、どれぐらいということを設定してるのかという、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまの質問についてお答えいたします。

最初に繁忙期間でございますが、年末年始（12月29日から1月3日）、それからゴールデンウィーク（4月29日から5月5日）、お盆期間（8月13日から16日）、及び大曲の花火等を繁忙期として検討しているところでございます。実際のところは、考え方は、この中で考えていきたいと考えてるところなんです。指定管理者である美郷温泉振興との協議が、この条例可決次第行いますが、今のところはそういうように考えております。

2つ目のご質問であります5,400円でございますが、近傍類似施設の状況を調査した状況では、大曲の花火等の場合が5,000円程度の加算額が多く見受けられるということで検討には入ってるところでございますが、山本公園に関しましては、年度当初の受け付けを行っておりまして予約分については終了したということになっております。また、43号であります六郷温泉に関しましては、1年前の予約ができるということで、そこに関しても終了しているということでございます。44号議案でございます千畑温泉に関しましては、半年前の予約が可能でございまして、そちらのほうも終了しているそうでございますので、今現在検討に入りたいと考えてるのが45号議案でありますワクアスのところで検討を必要と考えてるところでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 考え方について、1つだけ。

議案としては3つあるわけなんです。この3つの施設につきましては、加算については、ほぼ同じ考え方というか、同じ金額でというようなことでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 町のほうとしては、類似施設を検討した結果で5,400円以内で上限として加算できることとさせていただきたいわけなんです。これから加算額につきまして

は、先ほど申しましたとおり指定管理者と十分検討して明示していきたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 今のに関連してなんですけれども、それぞれの施設、それぞれ料金が違うわけなんですけれども、一律5,400円じゃなく、聞いたところによると1万円のところもあるらしいんですけれども、ある程度高めに設定して温泉会社の裁量に任せ、そしていわゆる民業圧迫にならないように、また温泉会社の健全経営のためにということで、ある程度幅を持たせるべきではなかったかと思えますけれども、再度ですけれども、5,400円の根拠、お願いします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 今のご質問にお答えいたします。

近隣類似施設、施設名を申し上げますと、ユメリア、それから柵の湯さん、中里温泉、嶽の湯さん、鶴ヶ池荘さんを参考にさせていただきましたが、それぞれの内容がございまして、5,400円というところで多く使ってるというのは先ほどの説明でもさせていただきましたが、美郷の場合、経営状況も考えればということなんです、いずれにしても今検討しているのは大曲花火の当日の1日、もしくは繁忙期のところでございますし、5,400円以内といたしましたのは近隣の市町村の状況を鑑みたところでございます。お盆、ゴールデンウィーク等に関しては1,000円前後の加算額を出してるところでございます、議案が通り次第検討に入りたいと考えておりますし、熊谷議員が申したところも今後の検討とさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 熊谷議員のご質問に補足説明させていただきますが、考え方としては議員おっしゃることも選択肢の一つにあります。

一方で、幅を持たすことによって指定管理者との協議が前提となりますが、もちろん高くすることも可能になってしまうわけですし、公共施設である以上余りにも幅があるというのはいかかなものかということもあり、近隣施設の平均的なところでの上乗せ額上限としたところですので、ご理解いただければありがたいと思えます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております案件中、議案第42号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第42号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第43号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りします。議案第43号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第43号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第44号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りします。議案第44号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第44号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第45号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りします。議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第45号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第46号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、議案第46号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第46号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号 指定管理者の指定については原案のとおり決しました。

◎議案第47号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第10、議案第47号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番(深澤 均君) 8款2項3目、ページ数では69ページ、15節の工事請負費、防火水道管敷設工事ということで内容説明がありました。消火栓も敷設されるということで、通常であれば消防団が訓練に使うときの太さのホースを想像するわけですがけれども、今住民の高齢化とか女性でも使えるというような形で一回り小さなホースが使えるような消火栓を設置する自治体がふえてるように聞いておりますけれども、その点についてご説明をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

設置する消火栓につきましては、通常消防団が使います消火栓の口径を予定してございます。近隣女性消防団等は口径の小さいものを使うわけでございますけれども、その取り扱いにはやはり訓練が必要でございまして、今回設置するものは常に訓練をしている消防団が使う消火栓ということで予定してございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 51ページの社会保障・税番号制度システム中間サーバー利用負担金に関連してですけれども、今いろいろ公的年金情報の漏えい問題など起きていまして、こういうときに国の法律に基づいてやらなければ町はいけないことではありますけれども、早急に進めていかないといけないものなのかなと、こう疑問を感じるものですが、その点どのように考えていらっしゃるのかということと、今すぐ、すぐっていいですか、どういう情報をつなげていて、どういうふうに具体的に利用していくのかという点をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） ただいまの質問について、お答えします。

最初の件でございますけれども、直ちに行う必要があるのかということでございますけれども、我々法治国家でございますので、法に基づいて執行したいと考えてございまして、10月1日に通知を出すと、そして1月1日から本格的に稼働するということで伺っておりますので、それに間に合うように粛々と業務をやっていくという考えで今回出させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えをさせていただきますが、今回の補正予算に計上させていただいております負担金につきましては、中間サーバープラットフォームに係る今年度の負担金ということで、これは全国的な負担金でございます。各都道府県及び市町村が人口レベルによりまして負担金の額が決まっておりますので、それに対する負担金でございますので、時期的なことですか制度的なことについては、それに倣ったような形で当然美郷町も予算を執行するというふうな形で考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 税とか年金とかつなげていくということですが、その一番の、ど

ういう情報をつなげて、どういう利用をしていくのかという点を、お願いします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） マイナンバー制度の話かと思えますけれども、これまでお話ししてきたとおり社会保障関係の手続、例えば税務関係の手続あるいは災害対策、このようなものにマイナンバーを利用するという形になってございますので、それに基づきましてシステムを今改修するというような段階でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 69ページの自主防災組織助成金なんですけれども、ちょっと具体的な話がちょっとなかったかと思えますけれども、どの地域にどのような機器が入るのかということと、こういうものは多分耐用年数があると思うんですけれども、そういう規定、いわゆる廃棄してよい時期とかそういうもの、そういう契約っていいですか条項がありましたらお願いします。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） ご質問にお答えをさせていただきます。

今回補正をいたします自主防災組織助成金でございますが、毎年秋ごろにですね、宝くじの関係の募集がございまして、今回補正しましたのは1団体が採択になったということでございます。町内では2団体が採択を目指して申請をしたわけでございますけれども、1団体だけ採択になってございます。

採択の中身でございます。千畑地区の1組織でございます。採択の中身につきましては、緊急用の浄水器、発電機付投光機、それからインバーター発電機、アルミの組み立て式リヤカーということで防災対策に使う機器ということでございまして、いずれも宝くじ助成備品でございますので、耐用年数というような規定はございませんけれども、おのずとそれぞれの機器の耐用年数、発電機でありましたら何年とか決まっておりますので、それが議員ご質問の耐用年数に相当するものというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 10款の4項にあります、ページ数は75ページになります。ここで損害保険料入っておりますけど、この五十三次のこういう大きな催しが美郷町で行われるってケースが私初めてじゃないかと思われまして、ぜひ小中高生の児童生徒にも見学の機会などを与えてもらいたいと思っております。そこら辺の考え、ひとつお聞きしたいと思っております。

あと、もう一件は委託料のところでも事務委託でしょうけど、佐々木毅先生のDVDを、ただつくるだけで貸し出し、またはそういう展覧とかのことは考えておられるのか、2点についてお伺

いたします。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の歌川広重展のことですけれども、高校生以下無料ということで考えてございますので、そういった形で町内の小中学生にはぜひ見ていただくように私ども広報に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、もう一つの委託料の件ですけれども、これについては写真のパネル化、それからDVD、映像のDVD記録化ということなのですが、DVDの記録に関しては、まずは今テープ再生というのが非常に、機器が不足をして困難になっておりますので、その映像を保存するという観点でDVD化をさせていただきたいと。

で、ご説明のときにも申し上げましたけれども、著作権のもので可能なものについては、佐々木毅先生の関連につきましては、記念室あるいは記念室の外を含めた一帯の、新しい歴史民俗資料館において放映をさせていただこうということを計画してございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。（発言者あり）反対討論ですか。

それでは、まず原案に反対者の発言を許可します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第47号、平成27年度一般会計補正予算に反対の立場から討論いたします。

今回の補正予算の中の住民生活向上のための予算の大部分については、反対するものではありませんが、社会保障・税番号制度システム、いわゆるマイナンバー制度にかかわる予算が含まれています。これには賛成できません。

マイナンバー制度については、個人情報の流出によるプライバシーの侵害や情報の悪用のおそれがあることが問題視されてきましたが、このたびの日本年金機構の年金情報が流出した問題を見ても、その懸念が現実化しました。どんなセキュリティシステムを構築しても情報を盗もうとするサイバー攻撃から絶対に安全とは言い切れないことが示されたと思います。国の法制化に伴い、町でもやらなければいけないものであることはわかりますが、マイナンバー制度は政府が強調する国民の利便性向上ではなく国民のプライバシーを危険にさらすものです。早急に進めてい

くべきものではないと思います。

以上のことから、この議案には反対をいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

議案第47号について、これより採決いたします。

異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立 15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第47号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第48号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 国保世帯の所得の減少状況の詳しい内容とあと医療費が大幅に当初の見込みより減ったということですのでけれども、その要因をどのように見ているのかということ伺います。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） それでは、最初に所得の状況をお答えいたします。

まず、本年度の国民健康保険税が減額となったのは国民健康保険加入者の所得の減少ということでありまして、総額で平成26年と比べて5億4,500万減少してございます。率にして20%余り減少しておるところでございます。

なお、国民健康保険の被保険者全体が4%ほど加入者が減少しておりますので、実質16%ほどの減となっております。

主な所得内容でございますが、給与所得につきましては1億5,200万円の減額で11%の減、それから営業所得でございますが、5,700万円の減で率にして約12%の減、年金所得につきましては730万円の増額、率として3%の増、農業所得につきましては3億4,800万円の減にして率にして

69%と大幅な減となっております。

所得につきましては、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） 医療費の減少の要因ということでしたけれども、昨年からセルフケアということで進めてまいりました。これが浸透したという成果は、まだ実感としまして確かめることはできませんけれども、数字の上からは被保険者の減少というのが一番大きな要因、それに加えまして高齢者のほうの医療費が去年より5,000万ぐらい下がってるという数字が出ておりますので、この点ではないかというふうに判断しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 今回税率を改正しなかったわけですが、このような大幅な所得減少の中で負担感というのは、加入者の負担感というのはやっぱり強まると思うんですね。税は所得も減ってるので下がるということになるかもしれませんが、利用者の家計に与える影響、重税感というのは大きいと思うんですけれども、こういうときこそやっぱりあらゆる財政措置、今まで言ってきましたけど、一般会計から繰り入れるとかそういうことが、まあ国はそれをやらせない方向ですけれども、やっぱり町としてはそういうことを、ぜひ考えていくべきではなかったかと思うんですが、その点どのように検討したのかお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） ただいまの質問にお答えします。

当初、歳出の見込みを算出した上で、現状で見込み得る歳入財源をもとに当初予算のほうを算出しております。その上で不足分、いわゆる現状の税率を引き下げることになりますと、その歳入をいずれかどこかに求めることとなります。それが安易に一般会計に求めると、それが全体の納税者の理解が得られるのかという点に着目した結果としまして現状の措置としております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 今回はまず税率上げなくても昨年度からの繰越金で賄うことができ、その余剰金っていうのが2,700万円になっておりますけれども、このほかに基金が幾らぐらいあって、大体健康保険総額の何%当たりが余剰金っていいですか、繰越金にあったほうが健全経営なのかというもの、もしわかりましたらお願いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） お答えいたします。

まず、基金ですけれども、昨年取り崩しておりますので、現在100万円の残というふうになっております。

健全経営の基金が幾らかということにつきましては、ちょっと今確かな数字を持ち合わせておりませんが、あることにこしたことはないというふうに思います。以上で答弁とさせていただきます。お願いします。

○議長（高橋 猛君） ほかに。熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 多分特別なことがない限り、この予算で間に合うと思いますけれども、何かがあればやはり不足する可能性も非常に高いものと思われれます。その場合、やはり法定外、昨年度の場合、当初予算で4,000万円、その次に6月の予算で合わせて1億6,000万円ほどにしましたけれども、そういう突出した支出がない経営ということで、これはやむを得ないことだと思いますけれども、その点についてまたひとつお願いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） お答えいたします。

ことしも既に当初において4,000万円の繰り入れをしているところでございます。それを今回の繰越金が出たということの予算の調整ということで、それを戻さないまま2,700万円という今回補正した分、予備費に計上した分について、それを財源として税率を下げるということになれば、ただ被保険者の負担が大変だということだけを理由として、納得できる理由がなく不足額をまた一般会計から繰り入れるということにつきましては、先ほど述べましたけれども納税者全体の理解が得にくいのではないかとこのほうで判断しておりますので、以上のような予算計上としたところでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第48号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第48号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号 平成27年度美郷町国民健康保

険特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第49号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第49号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第49号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第49号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第50号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第13、議案第50号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第50号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第50号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第51号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第14、議案第51号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第51号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第51号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎陳情第6号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第15、陳情第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、深澤 均君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深澤 均君 登壇）

○教育民生常任委員長（深澤 均君） 本定例会6月1日の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

6月5日午前10時より全委員出席のもと、教育民生常任委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査では、財務省で教員数の大幅削減につながる試算をまとめた旨報道されたが、それでは教育の充実は図れない、少子化が国庫負担削減の一因になっている、義務教育費国庫負担を2分の1に復元してほしいという願意に賛成するなどの意見が出されました。

その結果、少子化の時代にあって子供の教育は積極的に推進すべきである、さらに教育の充実を図るためには十分な財源の確保が重要であるという内容で意見がまとまりました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第6号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書は教育民生常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時41分）

（午前10時42分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時43分)

(午前10時44分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、議案第52号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第52号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。契約書の案及び入札執行状況説明書を添付しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

提案理由ですが、千畑中央地区簡易水道取水・浄水場電気設備工事について、6月3日に一般競争入札を執行した結果、1億6,578万円で美郷町土崎の株式会社日仙電機美郷営業所に落札となりましたので、契約に当たり議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事の工期は議会の議決後の着工、完成が平成27年12月18日でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第52号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第52号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第52号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第2、議案第53号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 議案第53号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。契約書の案及び入札執行状況説明書を添付しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

提案理由ですが、千畑中央地区簡易水道送水管布設工事について、6月3日に一般競争入札を執行した結果、5,810万4,000円で美郷町土崎、はりま・細井・木村特定建設工事共同企業体に落札となりましたので、契約に当たり議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。

なお、本工事の工期は議会の議決後の着工、完成が平成27年12月18日でございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第53号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第53号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第53号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎発議第6号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第3、発議第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより、発議第6号について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分1復元を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長(高橋 猛君) 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとお
り派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第5、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長より、審査中の事件等について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会広報常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 会議を閉じます。

これをもちまして、平成27年第6回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時53分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成27年6月10日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 武 藤 威

署 名 議 員 泉 美和子